

不法電波に
ご注意ください

不法電波は、携帯電話やテレビ、ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など人命にかかわる重要な無線通信を妨害します。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は左記へお問い合わせください。

■問合せ

北海道総合通信局
TEL011-737-0099
(電話受付時間 午前8時
30分から正午、午後1時から
午後5時)
Eメール
soudan-hokkaido@soumu.go.jp
ホームページ
http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/

北海道女性の
活躍支援センター

北海道では、結婚、子育て、介護など女性のライフステージや就業、起業などさまざまなお悩みに電話やメール、面接にて対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。

「悩みがあるけど、どこに相談したらよいかわからない」「挑戦したいことがあるけど、手順が分からない」などの相談に女性の支援員が対応していますので、ぜひご相談ください。

■場所
北海道女性の活躍支援センター

札幌市中央区北2条西7丁目
目かでの2・7 6階
TEL011-204-5711
Eメール
kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp

■相談時間

月、火、木、金曜日
午前10時から午後4時
水、土曜日
午前10時から午後1時
(年末年始、日曜、祝日は
休館日)

6月は「環境月間」です

道では、環境月間の取り組みの一環として、環境に関する読書や読み聞かせを奨励しています。

テレビやパソコンを消して二酸化炭素を削減し、環境について考えてみませんか。家庭や学校で、積極的な取り組みをお願いします。

■問合せ 北海道環境生活部

環境局環境政策課 環境企画グループ
TEL011-231-4111
(内線24-222)

借金・金融一般相談会
を開催します

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身に納ってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、預金、融資、保険など金融全般のご相談もお受けします。

なお、相談料は無料で、予約の必要はありません。
当日ご都合の悪い場合でも、電話で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

■日時 6月6日(火)

午前10時から正午まで

■会場 根室振興局

1階小会議室

根室市常盤町3丁目28番地

■問合せ 北海道財務局相談

員直通 (午前9時から正午、午後1時から午後5時)
TEL011-807-5144
TEL011-807-5145

不動産登記について

高齢化や過疎化の状況が進んでいるなか、土地の所有者に相続が発生したときなどに、どいつの手続が必要になるかという問題が多く発生しています。

登記に関するよくある質問と回答をご紹介します。不明点はお問合せください。

Q1 先月父が亡くなりまして。実は父は再婚で、前妻との間に道男さんという子がいます。前妻に引き取られ父の戸籍から抜けていますが、それでも道男さんに相続権はあるのでしょうか。

A1 前妻との間の子、道男さんにも相続権があります。認知した子、養子縁組している子も同様に相続権があ

ります。

Q2 (Q1から数年後) 道男さんと話し合いをするのは気が引けて、手続をせずついていないところ、道男さんが亡くなってしまいました。道男さんには5人の子どもがいたようです。どうなってしまうのでしょうか。

A2 道男さんに代わって、道男さんの妻と、道男さんの5人の子ども全員が相続権を引き継いでいます。相続手続をするためには、相続権のある者全員の間で話し合いをする必要があります。

■問合せ 釧路地方法務局中標津出張所

TEL0153-73-1212
ホームページ
http://houmukyo.ku.moj.go.jp/kushiro/index.html

法人道民税・法人事業
税・地方法人特別税の申告は便利なeTAXで

地方税の電子申告、eTAX(エルタックス)には、インターネットで自宅やオフィスから申告できるほかに、たく



町道中西別上風連線 道路工事のお知らせ

工事期間中は、片側交互通行の交通規制を行うため、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。工事実施時期に付近を通行の際は、ご注意ください。

■工事期間

4月から10月下旬まで
(平成36年全線完了予定)

■問合せ

別海町役場建設水道部事業課建設担当
TEL 75-2111 (内線3211・3218)
別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当 TEL 75-2111 (内線2211)



「防火管理(甲種)新規講習」の開催

消防法施行令第3条第1項に基づく防火管理者資格取得講習が次のとおり実施されます。

■講習の対象者 防火管理義

さんのメリットがありますのでご利用ください。
eTAXの詳細情報は、
「では次のホームページで」
ご確認ください。

ホームページ

<http://www.eltax.jp/>

■問合せ 北海道根室振興局

税務課 課税係

TEL 0153-24-5479

(直通)

務対象物に居住または勤務する方で、防火管理者として選任される予定の方です。

■講習日程 7月27日(木)、28日(金)の2日間

■講習場所 標津郡中標津町

丸山2丁目22番地 中標津

消防署 講堂

■受講申込

(1) 申込期間 6月19日(月)から

6月30日(金)まで

(2) 申込書

⑦ 一般社団法人北海道消防

設備協会ホームページ

<http://www.hokkaido-setubikyokai.or.jp/>より

ダウンロード

⑧ 消防本部又は最寄りの消防署にて配布しています。

⑨ 消防本部又は最寄りの消防署にて配布しています。

(3) 申込先 一般社団法人北海道消防設備協会
〒060-0004
札幌市中央区北4条西5丁目1-4 三井生命札幌共同ビル3階

■問合せ 一般社団法人北海道消防設備協会

TEL 011-205-5951

FAX 011-205-5952

道消防設備協会

TEL 011-205-5951

FAX 011-205-5952

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数いますが、その就業状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

① 就労が認められる在留資格であること。

② 雇入れ、離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。

③ 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。

なお、厚生労働省では雇対策法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めています。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するように願います。

■問合せ

ハローワーク根室

TEL 0153-23-2161

TEL 0154-42-9711

釧路労働基準監督署

TEL 0154-42-9711

放送大学 10月入学生募集と出願

放送大学は、テレビやラジオなどの放送やインターネットにより授業を行う通信制の大学です。入学生の募集をしていますので、放送大学北海道学習センターまでお問合せください。

・条件を満たせば学力試験はありません。卒業すれば学

位(学士)を取得できます。大学院もあります。

・テレビやラジオの放送授業を自宅で学べるほか、インターネットでいつでもどこでも授業を受けることができます。

・一流の講師による多彩な約300の科目があり、1科目から学ぶことができます。

・人気の心理学をはじめ外国語も充実しているので、学が目的に応じてお選びください。

・放送授業料は、テキスト費込みで1科目11,000円。入学料を含めリーズナブルな費用で学べます。また半年ごとに受講する科目の授業料だけを払う仕組みも魅力です。

■出願期間

第1回募集 6月15日(木)から

8月31日(木) (必着)

第2回募集 9月1日(金)から

9月20日(水) (必着)

■資料請求・問合せ

放送大学北海道学習センター

〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目

(北海道大学構内)

TEL 011-736-6318

ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>